

「久木」という地名は、明治の初めに柏原村と久野谷（くのや）村が合併して、久野谷の「久」と柏原の柏の木編をとって「久木」という地名になった様である。この柏原村は今の池子の森の緑地エリアと共同運動場の中にあつたとの記録があり、昭和 16 年に旧日本海軍によって、柏原村が強制的に接收され、弾薬庫が造営された歴史を持ち、今でも当時弾薬庫として使用されたレールと弾薬庫として使われた洞窟が公園内に残っている。

3.池子の森自然公園の基本的な運営方針

当公園の貴重な自然環境、生態系の保全を最優先に運営されており、I 逗子市緑政課 II 学識・専門家で構成される自然環境調査会 III 世話人会 I、II と共に管理運営に関わる市民団体によって公園は運営されている。継続的に公園内の生態系を含む自然環境の調査・モニタリングを行いつつ結果の公表と市民との共有を図り公園の運営に活かして、逗子市の貴重な自然資産を保全、享受し環境・自然教育の場として活用する事を目指している。

4.池子の森自然公園の自然観察会等について

当公園では定期的に逗子市緑政課を窓口以下自然観察会等を行って、貴重な自然資産を市民の皆さんと共有する機会を設けている。

①野鳥観察会②昆虫観察会③植物観察会（外来種駆除作業をしながら）④ホタル観察会⑤星の観察会⑥柏原村の歴史等が計画されている。

野鳥観察会は人気の自然観察会で参加者も多く、ホタルの観察会は毎年 6 月 7 月に開催され時期によってはゲンジボタルとヘイケボタルが同時に見られ、公園内の小川を覆う木々に群がるゲンジボタルはホタルの光がさながらクリスマスツリーの様な光景となり必見である。この他蜘蛛の観察会、コウモリの観察会等が単発で開催され興味深い。

（各観察会の大半は広報ずしで告知される）

池子の森自然公園世話人会 石井達郎
（住民協 事務局長）

編集後記

昨年 12 月の役員会で市教育部より放課後学童クラブの現状と課題についての説明があつた。

共働き夫婦の増加により放課後学童クラブに児童を預け就労している保護者のニーズに対応するケースが増えているとの事である。これにより現在放課後学童の施設が不足し子ども達の居場所の確保は愁眉の急の懸案事項となっている様である、久木住民協でも、地域の問題として関係部会、拠点部会の検討事項として対応し、議論を進めて行く事になる。また子供会連合会の存在が希薄になりつつあり、逗子市内では久木子供連合会が市内子供連合会として最後に存続する連合会となる可能性が高いと云う。これも子ども達が塾、習いごとで忙しく、又親も共働きで役員の成り手がおらず先細りとなっているとの事である。

社会一般の家族や子ども達の生活の有り様が大きく変化し、地域の検討課題がまた一つ増えたのだろうか。

事務局長 石井達郎

久木小学校区住民自治協議会・広報誌

住民協ひろば

第 33 号（準備会から通算第 54 号）

発行日 令和 2 年 1 月 4 日

発行所 逗子市久木 2-1-1

久木小学校区住民自治協議会

発行人 田倉 由男

・新年明けましておめでとうございます。・

久木小学校区住民自治協議会も皆様のご支援のもと本年で発足以来 4 年目を迎えます。地域の抱える様々な問題の解決を図り、安全で暮らし易い生き活きた地域を模索しつつ邁進して行く所存です。昨年は台風 15,19 号の首都圏直撃により、逗子でも風水害リスクに晒される事を再認識しました。又社会の高齢化は進み、家族の有り様も大きく変わっています。高度成長期も終焉を迎え、失われた 20 年を経て、昔に比べ全体に余裕のない社会となっている印象を拭えない今日この頃です。社会も地域も何かの变革や挑戦が必要な時代を迎えている様な気がしてなりません。兎に角地域の人々が明るく信頼できる様な地域をつくり上げること、久木住民協は皆様と一緒に今年もチャレンジ致します。

自然公園特集・・・地域の東側

に広がる自然豊かな公園の今を紹介。

令和元年 12 月度役員会

令和元年 12 月 7 日(土)13:00~15:50 久木会館で 24 名（うち役員 16 名）が参加して開催されました。主な議題は以下の通りです。

(1)逗子市、子供会からの報告事項及び討議事項

①久木小学校区放課後学童クラブに関する事項（逗子市教育部）

放課後学童クラブの現状、課題などが説明され、課題解消に向け、地域の協力を得たい旨要請があつた。

久木小学校区放課後児童クラブは久木中学校敷地内の施設を設置対応しているが、児童の人数が増加傾向の中、i.外遊びの場の確保が長年の課題。ii.特に低学年の児童の居場所、指導員の待機場所に課題。

本件に関しては、今後住民協の関連する専門部会で、検討会を設置し、議論してゆくこととした。



また、本検討会には学童クラブ関係者にも参加を要請する様意見がだされた。

②久木子ども会の現状と問題点（久木子ども連合会小野寺会長）

現状では子どもが塾や習い事で忙しく子ども会の活動に参加することが少なくなっており、また共働きの親が増えて子ども会の役員になり手がない事から、逗子市内の 5 つの子ども連合会も久木子ども会連合会を除き無くなる方向にあるとの報告がなされた。

本件に関しては、子ども会の在り方などを含め、

子ども会の維持に関して、住民協として協力出来

(2) 事務からの報告事項

①第4回住民自治協議会連絡会報告(10月15日実施)

全国的な住民協組織の動向について市民協働部より報告、住民協組織を一般的には地域運営組織と呼ばれているが現在、全国で4,787団体が存在し、内閣府は「まち・ひと・しごと総合戦略」のなかで2020年までに地域運営組織の形成数を5,000団体を目指している。厚生労働省は「地域共生社会」の実現にむけて地域住民による支え合いと公的支援が連動した包括的な支援体制の構築を目指した社会福祉法の改正(2018年)と介護、保護医療のかぎらない幅広い地域の福祉サービスの担い手として地域住民の活動を奨励しているとの報告があった。また市民自治条例がまだに承認されていない事などについて議論があったことが報告された、

②令和2年度地域づくり交付金について

選択事業、地域づくり交付金について、各事業部とも会長・事務局・会計に要望あれば速やかに連

(3) 審議事項

①各部長及び事業代表から現況報告及び全体への協力要請事項

こども部会：「みんなの食堂」11月度は、久木会館にて11月29日(金)開催された、参加者は151名。また12月はクリスマス会として、山の根のバイオリニストを招聘し演奏してもらう予定との報告。一方来年度の予定が決定し、3月・8月は休みとするとの説明があった。

ふれあい部会：ふれあいサービスに関し、山の根地区で65歳以上の方を対象としたニーズアンケートを実施、263名に配布、226名から回答を得た。現在データの整理・解析をすすめ、検討会で議論をしているが、ニーズの傾向としては、他の地区も同様になるのではないかとされる旨報告された。

また、防災に関するアンケートも同時に行い、防災・減災集会が開催された場合、参加の意向を聞いたところ、大半の人が参加希望との回答を得た。山の根自治会ではゴミボックス単位で住民集会

ることがないかを今後検討してゆくこととした。絡する様要請された。また、市への申請については、事務局することが了承された。(申請期限12月26日)

③逗子市及び防災体制についての今後の住民協のアクションプラン(減災部会)

詳細防災地図づくりの為の街歩き活動は11月末までに全て終了。その結果、地域毎に防災に関してかなり違いがあることが明確になった。街歩きには多くの地区で15名以上の参加があり、目的の一つであった、地域住民の防災意識を高めるという課題には効果があった。更に来年度、出来上がった詳細防災地図を持って、防災街歩きをするなど、意識向上に取り組んでいきたい。また、防災地図は全体地図、各地域ごとの分割地図をセットにして、全戸配布する予定であるとの説明があった。

配布に関しては、各自治会に委ねるのではなく、費用負担も含め住民協として対処するよう意見が出され、配布部数の内容も含め再検討することとした。

を企画する予定であるとの報告があった、拠点部会：会館運営に関し「会館活性化プロジェクト」と一緒に諸問題につき検討している。次回12月12日に会議があり、その中で実行案について協議する予定であるとの報告があった。

②その他

・会員動向の件

事務局より新会員/益子俊雄様登録に付き諮問があり、本役員会にて承認された。

・山の根踏切問題と住民協の対応について

JR東日本と住民と逗子市から成る協議会が設立され、第1回目の会議が12月10日開催される。本会議に住民協も参加の要請が来ている、住民協として関わるか否かの議論はあるが、会長判断で、住民協からも参加したうえで、今後の在り方を議論する事になった。

・1月の役員会・連絡会の件

1月の役員会は休会することとし、連絡会は予定通り1月20日に開催することとした。

特集：池子の森自然公園について

逗子は海と緑に恵まれた豊かな自然環境と云われ、海は逗子海岸をイメージするが緑地として緑と自然を満喫出来る場所が「池子の森自然公園」ではないだろうか。池子の森と云っても、同公園の久木側出入口から入れば久木会館から久木の共同グラウンドの横を通り抜けると徒歩5分程で到着、途中竹林の道を抜けると緑豊かな自然公園の世界が広がり、一瞬リゾートの緑地に迷い込んだ様な錯覚に陥る。紙面を使い自然公園を紹介したい。

1.池子の森自然公園の概要

米軍逗子住宅及び海軍補助施設約288ha(共同使用地を含む)

内訳 逗子市域約252ha・横浜市域約36ha

そのうち 池子の森自然公園(米軍との共同使用地)約40ha(東京ドーム8.5個分)

2015年2月 スポーツ施設部分 共同利用開始 毎週月曜日休園 9:00~21:00

2016年3月 自然公園開園(緑地部分) 土日休日開園 8:45~17:00

2.池子の森自然公園緑地エリアの特徴

① 約80年間旧日本海軍の軍事施設として接収され、戦後も米軍の施設として使用されていた為、ほとんど人の手が入らなかった池子の森。薪や炭にする樹木の伐採やスギ・ヒノキの植林山野草の採取が行われる事はなく、植生だけでなく数多くの野鳥や昆虫、水生生物が残されている。池子の森では、かつては里山としてクヌギやコナラなどの落葉樹が育てられ、薪炭林として利用されていた。旧日本海軍、米軍に接収後は木が切られる事はなく、落葉樹の森が寿命を終えると、シイやカシなどの常緑の森に少しずつ変わってきており(自然の遷移)、結果として市内の他の地域の森の木よりも大きな木が見られ、春には新緑、秋には紅葉が楽しめる落葉樹、冬には常緑樹があり、四季折々の景色を楽しめる。

②豊かな動植物

上記のような歴史的な経緯から池子の森自然公園は奇跡的に多様な動植物が生息しており、哺乳類ではユビナガコウモリ(三浦半島では池子自然公園のみで確認)をはじめ6種類、鳥類ではメジロ、オオルリ、カワセミ等の一般鳥類、サシバ等の猛禽類、フクロウ等のフクロウ類が53種観察され、(ミゾゴイ、オオタカ等の絶滅危惧種も含まれる。)この他公園内の池、小川にはアズマヒキガエル等の両性類4種類、昆虫類はトンボ、チョウ類、甲虫、バッタ類等901種類の昆虫が確認されている。(因みに蛍はゲンジ、ヘイケ他4種類が観察されている。)公園内の池にはメダカ、ギンブナ等の魚類が確認、最後に植物もヤマユリ、ホトトギス等503種類が確認されている。(以上は2015年の調査結果報告による。)

鳥は上から、ノスリ・カワセミ・オオルリ

③公園内の歴史遺産(久木という地名の由来)

